

医療関連機器等事業化支援プラットフォーム運営委託業務仕様書**1 目的**

自動車・半導体関連産業が集積する県内企業の強みとポテンシャルを活かし、県内企業による医療関連機器等（医療、看護、介護、福祉の用に供する機械器具等）の研究開発を促進するため、医療機関、介護・福祉施設等の現場ニーズをきっかけとした、ものづくり企業等によるワーキンググループ活動の運営、試作品の開発を、デザインシンキングを重視して支援することで、医療関連機器産業への新規参入事例を創出し、集積の拡大を図る。

2 委託期間

契約の日から令和3年3月20日

3 業務内容等**（１）機器開発等ニーズ収集**

- ① 大分大学医学部附属臨床医工学センターや大分県医療ロボット・機器産業協議会が開催したニーズ探索交流会等で提案された開発ニーズ及び CENSNET®に登録されたニーズのうち、有望なニーズに対して、対応が可能な県内中小企業（大分県医療ロボット・機器産業協議会の会員に限る。以下、同じ。）をリストアップし、マッチング可能な案件かどうか調整、検討する。
- ② ①の検討にあたっては、コンサルタントなどと連携し、販路である市場動向（顧客要求）を分析する。

（２）機器開発等ワーキンググループの組成・運営

- ① 前記（１）においてリストアップした県内中小企業に対し、ワーキンググループへの参加を呼びかけ、ワーキンググループを組成する。ワーキンググループは、県内中小企業の他に、大学等研究機関、医療機関・福祉施設等、医療関連機器製造企業のいずれかと連携して立ち上げる。なお、ワーキンググループの組成にあたっては、大分県医療ロボット・機器産業協議会と事前に協議を行う。
- ② ①で組成したワーキンググループを運営する。ワーキンググループの運営にあたっては、専門家の招聘等、実用化に向けた必要な支援を行う。

（３）試作品の開発

- ① 前記（２）で運営するワーキンググループの活動を通じて、県内中小企業が行う試作品開発を支援する。なお、試作品開発の支援にあたっては、大分県医療ロボット・機器産業協議会と事前に協議を行う。
- ② 試作品開発の支援においては、試作・ユーザー評価を並行する（繰り返す）デザインシンキングを特に重視したプロセスで実施する。
- ③ 試作品開発の支援は、別表で指定した補助対象経費、補助上限額、補助率、予算の範囲で執行するものとし、試作品の開発のための経費は事業の終了後に精算するものとする。

4 活動指標

以下のとおりとする。

- ・機器開発等開発ニーズ収集・市場調査：15件以上
- ・ワーキンググループの組成・運営：5件以上
- ・試作品の開発件数：2件以上

5 業務報告

委託業務が完了したときは、委託業務完了後10日以内に委託業務の実施結果について業務報告を行う。

別表

試作品の開発の補助対象経費、補助上限額、補助率、予算の範囲

補 助 対 象 経 費		補助率	予算の範囲
経費区分	内 容	(1件あたりの 補助限度額)	
(1) プラント・ 機械装置等	当該研究に必要な設備（機械・装置）、 物品等の調達（リース、レンタル含む）に 必要な経費。ただし、凡用的な物品は対象 外。また、「分析等機械装置」を購入する 場合、当事業の成果物に含まれる分析等機 械装置を除き、取得価格が50万円未満のも の。	2/3 以内 (100万円)	200万円 以内
(2) 原材料費	当該研究に直接使用する部品、原材料、 消耗品等の購入に要する経費。		
(3) 外注加工・ 分析費	原材料等の加工、分析を外部に依頼する 場合に要する経費。ただし、開発要素のな いものに限る。		
(4) 旅費	当該研究に関する旅費（講師等技術的な 指導・助言を行う者が、研究の遂行に必要 な協力を行うための旅費を含む）。		
(5) 謝金	講師等、技術的な指導・助言を行う者に 対する謝礼。		
(6) 事務庁費	当該研究に関する事務経費（印刷費、通 信運搬費、消耗品費、雑役務費、知的財産 出願料等）。		
(7) 委託費 ※注1	共同研究者である大学等研究機関への委 託に要する経費（原則として補助対象経費 総額の2分の1未満の額）。		

※注1 委託費の対象経費については、(1)～(6)とする。